「納入部材の含有・使用
化学物質管理基準（第９版）」
対応

JGPSSI の調査回答ツールを使用した

「環境管理物質」
調査回答要領

（Ver. 9.0）

＜JGPSSI「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」 浜松ホトニクス補足版＞

2013 年２月

浜松ホトニクス株式会社

HAMAMATSU
PHOTON IS OUR BUSINESS

― 目 次 ―

1．目的

2．調査対象品

3．調査対象の化学物質

4．調査回答の概略

5．回答内容

6．JGPSSI「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」との相違点

7．HPK 版調査回答ツールの回答記入上の注意

8．JGP ファイルの保存上の注意

9．回答データ（JGP ファイル）の確認

10．調査内容の取り扱いに関して

11．回答後の含有状況変更について

12．調査回答のスピードアップのためのお願い

13．弊社窓口

14．参照書類について

「環境管理物質」調査回答要領

１．目的

この文書は、浜松ホトニクス（株）（以下、HPK と記載）が、直接取引きしているお取引先様（一次お取引先様）に「**納入部材の含有・使用 化学物質管理基準**（最新版）」に基づいて実施する「**納入部材への含有化学物質の調査**」への調査・回答をいただくための解説を目的とし、グリーン調達調査共通化協議会（以下、JGPSSI と記載）が定めた「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」を補完する内容について定めます。

２．調査対象品

お取引先様から弊社に納入される HPK 製品を構成する部品・材料等で、弊社で調査対象品ファイルに記載したものを調査対象品とします。ただし、弊社から支給する部品・材料等（有償支給材、無償支給材を含める。以下、支給部材という）については、調査の対象外とします。

なお、お取引先様が運搬、保管するために使用する包装材料は調査の対象外とし、弊社が HPK 製品に使用する包装材料は、調査の対象とします。

〈対象となる納入部材の例〉

部品、材料、デバイス、モジュール、アッセンブリ、ユニット、付属品、包装材（梱包用材、同梱品 ー 取扱説明書、記録メディア、緩衝材、段ボール、スティック、ラベル 等）、および製品に使用される副資材（はんだ材、接着剤、充填材、離型剤、洗浄剤、バンド、テープ、インキ 等）

３．調査対象の化学物質

弊社文書「納入部材の含有・使用 化学物質管理基準（最新版）」に定める「環境管理物質」のうち、JGPSSI「グリーン調達　調査回答ツール Ver4.20」で報告対象となっている物質群とします。詳細については「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」をご参照ください。

４．調査回答の概略

調査対象品の環境管理物質の含有状況は、「HPK 版調査回答ツール V420HPK.xls」（JGPSSI「グリーン調達　調査回答ツール　Ver.4.20」準拠）を使用してご回答ください。本ツールは、JGPSSI が提供している標準ツールに、弊社で設定可能な項目の一部を追加しています。

また、HPK 版調査回答ツールは弊社ホームページ（下記 URL）にも掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。

http://www.hamamatsu.com/jp/ja/hamamatsu/csr/procurement/green_procurement.html

なお、貴社からは「回答ファイル（JGP４形式）」のみご提出をお願いします。下に、調査回答の手順を箇条書きします。

①エクセルを設定する（調査回答ツールを起動できる状態に設定する）。
②HPK 版調査回答ツールにより、調査対象品ファイルを読み込む。（「LOAD　JGP」）
③HPK 版調査回答ツールにより、調査回答を入力する。
④HPK 版調査回答ツールにより、回答ファイル（JGP４形式）を作成する。（「SAVE　JGP」）
⑤修正を必要とする場合は、HPK 版調査回答ツールにより回答ファイル（JGP４形式）を読み込み、修正した後、 ②～④の操作を行う。
⑥回答ファイル（JGP４形式）を提出する。

５．回答内容

（１）調査対象品の基本情報、調査対象品に使用されている化学物質の含有の有無、含有量、使用部位、使用目的等について回答をお願いします。含有量の回答は、「化学物質管理基準」で規定する管理水準の閾値レベル未満の場合も対象となります。なお、調査方法および記入方法は、「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」に基づきます。

（２）弊社が、追加調査として実施する「EU RoHS 指令の適合調査」について回答をお願いします。
（詳細は、7.（２）項に記載しています）

6．JGPSSI「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」との相違点

弊社の「納入部材への含有化学物質の調査」では、JGPSSI 作成の調査回答ツールに調査項目を追加しています。「製品含有化学物質調査・回答マニュアル」と異なる箇所を下表に示します。

JGPSSI「Ver.4.2製品含有化学物質調査・回答マニュアル」「Ver.4.2調査回答ツール操作マニュアル」と対比してご確認ください。

JGPSSI 「Ver4.2 製品含有化学物質調査･回答マニュアル」 の項目（ページ数）		弊社の実施内容 （相違点および追加項目）
2．適用範囲（P. 5）		弊社が HPK 製品に使用する包装材料は、調査回答の対象とします。ただし、貴社が弊社へ納入する部品・部材の運搬、保管に使用する包装材料は、JGPSSI 同様に対象外とします。
5．調査項目 （P. 6～15）	（3） 製品/部品/材料の情報 ④依頼元項目 1～3	・依頼元項目３「備考」（名称が依頼元項目３ですが、貴社にて備考欄として使用してください）
	⑧回答元項目 1～3	「EU RoHS 指令の適合調査」として使用します。 ・回答元項目１「RoHS 指令適合状況」 ・回答元項目２「代替品有無／代替完了予定日」 ・回答元項目３「代替品型名／代替品無しの理由」
7．手書き用フォーマット （P. 16）		「納入部材の化学物質含有量調査シート ［JGPSSI Ver.4.20 調査回答フォーマット 準拠］」（手書き用）を使用します。

JGPSSI 「Ver4.2調査回答ツール操作マニュアル」 の項目（ページ数）	弊社の実施内容 （相違点および追加項目）
1．Ver4 調査回答ツールの特徴 ①ツールの種類（P.3）	調査依頼のデータの読み込みや回答入力は、HPK 版調査回答ツール（JGPSSI 調査回答ツール Ver4.２０準拠）を使用します。
3．ツールのダウンロード（P.6）	弊社ホームページ下記アドレスよりダウンロードしてご使用ください。 http://www.hamamatsu.com/jp/ja/hamamatsu/csr/procurement/green_procurement.html
6．回答元による回答データ（JGP ファイル）の作成 6．７ 入力した内容の調査回答フォーマットへの保存 （SAVE JGP） （P.27～29）	調査回答のファイル名に 「-」＋「回答日（YYYYMMDD）」 を追加して保存します。

7．HPK 版調査回答ツールの回答記入上の注意

（１）依頼元項目３（下表中に青枠で囲った個所）

①調査元項目３「備考」：貴社の備考欄としてご使用ください。

依頼元項目１	依頼元項目２	依頼元項目３
		備考

（２）EU RoHS 指令の適合調査について（下表中に青枠で囲った個所）

弊社で追加した調査項目です。次の３項目について回答ください（なお、調査回答ツールでは項目名を省略して記載しています）。

①「EU RoHS 指令適合状況」

②「代替品有無／代替完了予定日」

③「代替品有りの場合の代替品名あるいは代替品無しの場合の理由」

①回答元項目１：「EU RoHS 指令適合状況」

調査対象品を後述のEU RoHS指令の適合判断基準に照らして、該当する項目を貴社の判断のもとに下記の選択肢から選び、半角数字で記入してください。

「0」…適合品

（RoHS 指令禁止物質を含有していない場合、または含有量が RoHS 指令適合判断基準の閾値を満たしており、代替が不要な場合）

「9」…除外規定該当品

（RoHS 指令禁止物質を含有しているが、RoHS 指令の除外項目に該当する場合）

「1」…不適合品

（RoHS 指令禁止物質を含有しており、RoHS 指令の除外項目にも該当しない場合）

②回答元項目２：「代替品有無／代替完了予定日」

①回答元項目１：「EU RoHS指令適合状況」において、不適合品「１」と判断された調査対象品の「代替品の有無」について、あるいは「代替計画がある場合の代替完了予定日」について、以下の要領に従い半角数字で記入してください。

「0」…代替品有り（既に代替品がある場合）

「代替完了予定日」…代替計画が有り

（代替完了予定日を「西暦年(４桁)/月(２桁)/日(２桁)」（例：2013/04/01）でご記入ください）

「1」…代替品無し（代替品と代替計画がない場合）

③回答元項目３：「代替品型名／代替品無しの理由」

②回答元項目２：「代替品有無／代替完了予定日」において、「代替品有り」と回答した場合は「代替品型名」を、また「代替品無し」と回答した場合は「その理由」を記入してください。

回答元の製品/部品/材料の名称	回答元項目1 RoHS 0:適 1:不適 9:除外規定該当	回答元項目2 ・代替品 0:有 1:無 ・代替完了予定日	回答元項目3 ・代替品型名 ・代替品無-理由
ZZZ-IC-001	0		
ZZZ-IC-002	9		
ZZZ-IC-003	1	0	ZZZ-IC-003-X
ZZZ-IC-004	1	2011/12/01	
ZZZ-IC-005	1	1	代替技術無し

EU RoHS 指令の適合判断基準について

①閾値の考え方

EU RoHS 指令（2011/65/EU）の閾値や含有濃度の算出法について、EU 委員会の官報※1 及び FAQ※2 に基づき、下記の内容を判断基準として設定しています。

※1　http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2011:174:0088:0110:en:PDF

※2　http://ec.europa.eu/environment/waste/rohs_eee/pdf/faq.pdf

禁止物質	閾 値
鉛、水銀、六価クロム、PBB、PBDE	1000 ppm（ 0.1%）
カドミウム	100 ppm（0.01%）

「含有濃度」の算出法は、分母を均質材料（同一素材）の質量とし、分子を当該物質〔鉛(Pb)、水銀(Hg)、六価クロム(Cr^{6+})、PBB、PBDE、カドミウム（Cd）〕の質量として算出した値とします。
「均質材料」とは機械的に別々に分離（原則として、ネジを外す、切断、粉砕、研削、研磨といった機械的な作業による材料の分離をいう）できない材料とし、組成全体が均一な材料（例：ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、ｾﾗﾐｯｸ、ｶﾞﾗｽ、金属、合金、紙、ﾎﾞｰﾄﾞ、樹脂、ｺｰﾃｨﾝｸﾞ等）とします。また、複合素材等は下記によります。

・化合物、アロイ、合金などは、均質材料とします。
・塗料、印刷およびメッキなどのシングルあるいはマルチレイヤ層については、それぞれの単一層を均質材料とします。

②適合、不適合判断方法の例

（例１）均質材料 10ｍｇに鉛 0.03mg を含む場合

$$\text{含有比率（ppm）} = \frac{\text{均質材料に含有される量（mg）}}{\text{均質材料の質量（mg）}} \times 1{,}000{,}000$$

$$= \frac{\text{鉛 0.03 ｍｇ}}{\text{均質材料 10mg}} \times 1{,}000{,}000 = 3{,}000 \text{ ppm}$$

3,000 ppm ≧ 1,000 ppm であるので「不適合」

（例２）0.002%のカドミウムを含有している均質材料

含有比率（ppm） = 0.002% × 10,000 = 50 ppm

20 ppm ≦ 100 ppm であるので「適合」

③EU　RoHS 指令除外項目※1

EU RoHS 指令の付属書ⅢおよびⅣによって既定される項目をさします。本項目に該当するものは RoHS 指令に適合するものとして取り扱います。なお、今後官報によって変更される内容はすべて対象とします。

※1　http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2012:348:0016:0017:EN:PDF

http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2012:348:0018:0019:EN:PDF

8. JGP ファイルの保存上の注意

HPK 版調査回答ツールにより回答を入力した後、JGP ファイルのデータ保存を行います。保存時のファイル名は、原則として下記に従ってください。

（1）貴社がメーカー様の場合

貴社がメーカー様の場合、次のように回答を作成いただきますようお願いいたします。

配付時のファイル名：「調査依頼 No」＋「取引先コード」＋「_」＋「連番」.jgp4
回答時のファイル名：「Ver情報」＋「調査依頼No」＋「取引先コード」＋「_」＋「連番」
「-」＋「回答日（YYYYMMDD）」.jgp4
（回答日を西暦年で追記してください）

（例）配付時のファイル名：9999-0012345_1.jgp4
回答時のファイル名：V4.11_9999-0012345_1-20111001.jgp4

（2）貴社が商社様の場合

貴社が商社様の場合、貴社から仕入先様へ調査を依頼して回答を取りまとめていただくようお願いいたします。その際、貴社において調査が容易になるように、調査対象品を並び替えてくださっても結構です。ただし、JGP ファイルの掲載可能な調査対象品数の上限は 100 個となっていますので、ご注意ください。また、再作成する JGP ファイル名は、「取引先コード」のあとに貴社設定の文字を加えて識別できるようにし、回答時には「回答日」を加えてください。

・配付時のファイル名：
「調査依頼 No」＋「取引先コード」＋「_」＋「連番」.jgp4
（例：9999-0012345_1.jgp4）

・再作成時のファイル名：
「調査依頼 No」＋「取引先コード」＋「_」＋「貴社設定の識別文字」.jgp4
（例：9999-0012345-A 社.jgp4）

・回答時のファイル名：
「Ver 情報」＋「調査依頼 No」＋「取引先コード」＋「_」＋「貴社設定の識別文字」
＋「-」＋「回答日（YYYYMMDD）」.jgp4
（例：V4.11_9999-0012345-A 社-20051001.jgp4）

9. 回答データ（JGP ファイル）の確認

原則として下記【記入項目】に従って記入を行ってください。調査回答ツールの機能である「エラー確認」、「エラーチェック」の実施により、不備内容の確認、訂正を行ってください。

【記入項目】

項目			チェック内容	記入
基本情報調査	整理番号		弊社で記入した内容の変更や削除の有無 （変更や削除は行わないでください）	弊社
	依頼元記入日			
	調査元情報	会社名		
		DUNSナンバー		
		部署名		
		担当者名		
		電話番号（担当者連絡先）		
		FAX 番号		
		E-MAIL アドレス		
		依頼元管理項目 1～3		
		依頼元からの連絡事項（英語）（日本語）		

項目			チェック内容	記入
基本情報	回答元記入日（YYYY/MM/DD）		必須：貴社での回答日を記入します。	貴社
	回答元に関する情報	会社名	日本語は必須、英語は任意で記入します。	
		DUNS ナンバー	任意	
		住所	日本語は必須、英語は任意で記入します。	
		部署名	日本語は必須、英語は任意で記入します。	
		記入者名	日本語は必須、英語は任意で記入します。	
		電話番号	必須	
		FAX 番号	任意	
		E-MAIL アドレス	任意	
		依頼元管理項目 4～6	弊社で記入した内容の変更や削除の有無 （変更や削除は行わないでください）	弊社
		回答に関する追加情報（英語）（日本語）	任意	貴社
製品・部品・材料情報※	依頼元の製品/部品の番号		弊社で記入した内容の変更や削除の有無 （変更や削除は行わないでください）	弊社
	依頼元の製品/部品/材料の名称			
	材料特定情報		任意	貴社
	依頼元項目３：備考		任意：貴社にて備考欄として記入してください。	
	メーカー名		必須	
	回答元の製品/部品/材料の番号		必須	
	回答元の製品/部品/材料の名称		任意	
	回答元項目１： EU RoHS 指令適合状況		必須：半角文字で、0（適合品）、9（除外規定該当品）、1（不適合品）が記入されていますか？	
	回答元項目２： 代替品有無／代替完了予定日		RoHS 指令適合状況にて、不適合品の場合、該当項目が記入されていますか？	
	回答元項目３： 代替品型名／代替品無しの理由		RoHS 指令適合状況に応じた、該当項目が記入されていますか？	
	データバージョン		任意	
	改訂日		必須	
	調査単位		必須	
	調査単位質量（g/調査単位）		必須	
含有化学物質情報※	閾値レベルによる含有判定（Y、N）		必須	
	総含有量（mg）		必須：閾値レベルによる含有判定がＹの場合、記入してください。	
	使用用途分類		必須：閾値レベルによる含有判定がＹの場合、該当項目を右セルにチェックしてください。	
	使用用途・目的		必須：閾値レベルによる含有判定がＹの場合、記入してください。 ※特定の REACH 規則認可対象候補物質（SVHC）の物質群の場合には、セルをクリックし第三階層に遷移（移行）してから必要事項を入力してください。詳細は「「Ver4.1 調査回答ツール操作マニュアル」の「6.5　含有化学物質情報の入力（第三階層）」を参照してください。	
	使用部位			
	最大均質材料含有率（ppm）			
	含有化学物質に関する追記事項		任意：閾値レベルによる含有判定がＹの場合、記入してください。	
	＜含有する特定物質情報（第３階層）＞ 調査単位あたりの化合物含有量（mg）		必須：特定の REACH 規則認可対象候補物質（SVHC）の閾値レベルによる含有判定がＹの場合、記入してください。	

※　「エラー確認」、「エラーチェック」を行い、不備内容を確認／訂正してください。

10. 調査内容の取り扱いに関して

（１）貴社よりご提出いただきました情報は、原則として弊社で使用します。情報の取り扱いには十分注意を払いますが、機密性を有する情報の場合は、別途ご連絡をお願いいたします。

（２）調査ファイルにおきまして、明らかに誤記と分かるものにつきましては、弊社で訂正させていただきますが、不明な点や入力漏れ等につきまして、弊社の担当者から再度ご確認させていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

11. 回答後の含有状況変更について

今回の調査後、貴社の部品、材料の仕様変更等により内容に変更が生じた場合には、速やかに弊社にご連絡いただきますようにお願いします。また、弊社から確認させていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

12. 調査回答のスピードアップのためのお願い

調査回答の提出期限は調査依頼時に指定させていただきますが、回答までに時間の掛かる場合には、次のように対応をお願いします。

（１）全調査対象品の結果が揃うのに時間の掛かる場合（回答期限日までに全調査対象品の結果が揃わない場合）
結果の得られたものから、順次回答をお願いします。

（２）対象物質群の回答に時間の掛かる場合
EU RoHS 指令適合調査、および EU RoHS 指令で規制のある６物質の含有量調査を優先させて、調査をお願いします。その際「備考」欄に、その旨を記入してください。

13. 弊社窓口

調査回答の返送先、および内容全般に関する問い合わせは、以下の電子メール（E-mail）宛もしくは FAX でお願いします。

- 住　所 ：〒434-8601 静岡県浜松市浜北区平口 5000　浜松ホトニクス株式会社
- 担　当 ：環境委員会事務局
- E-mail ：green-p@hq.hpk.co.jp
- ＦＡＸ ：053-584-0276

14. 参照書類について

グリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI）ホームページよりダウンロードしてご使用ください。
http://www.db1.co.jp/jeita_eps/green/green_JIG_V420.htm

（１）「Ver.4.2 製品含有化学物質調査・回答マニュアル 第１版（日本語版）」
（２）「Ver.4.2 調査回答ツール操作マニュアル　第１版（日本語版）」

浜松ホトニクス株式会社

（作成：環境委員会）

HAMAMATSU

PHOTON IS OUR BUSINESS